東恩納たくま

発行:東恩納たくま

名護市字瀬嵩48 電話·FAX: 0980-55-8587

携帯:090-9786-9471 ホームページ:www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第12号



2016年元旦 辺野古の浜にて、中央 玉城義和県議 左端 東恩納たくま

沖縄の事は沖縄が決める

今年はいくつかの大事な選挙があります。1月24日投票の宜野湾市長選挙に始まり、6月の 沖縄県議選挙、7月の参議院選挙と続きます。

これらの選挙全てに勝ち、揺るぎないオール沖縄の民意を示し、辺野古への基地建設を止める。 沖縄の事は沖縄が決める、今年こそ、その年にしていきたいと思います。

沖縄は日本から見れば南の外れの島ですが、長い歴史の中ではアジアの中心地として発展して きました。その地理的優位性を活かして、アジアの懸け橋として、また軍事の要石ではなく平 和外交の発信地となり、世界に貢献していくことが沖縄の生きる道だと思います。

そのためにも、沖縄のことは沖縄が決める「自決権」を手に入れなければなりません。

その布石を打ったのが翁長県知事です。翁長県知事が国連人権委委員会で訴えた「 沖縄の人々 は自己決定権や人権をないがしろにされています。 私は、あらゆる手段を使って新基地建設を 止める覚悟です。」をオール沖縄で実現するためにも、長い物に巻かれない固い意思で選挙に 挑みましょう。

そして次の世代の若者が沖縄人として自信と誇りを持って羽ばたく環境を私たちの世代で作 り上げてまいりましょう。

議会たくま 般質 問問

一〇一五年六月

⑥養蜂生産について ⑤空き家対策について ④ジュゴン保護、市指定文化財の指定について ③堆肥センターについて ②市長・知事の訪米について ①久辺三区の振興に関する懇談会について

二〇一五年九月

⑫保育士の新規採用について⑪名護市役所において非正規の職員について⑩漁業振興について ⑨USJテーマパークについて ⑬堆肥センターの進捗状況について 8国と県との集中協議について ⑦バークレー市議会 決議について

二〇一五年十二月

19名護市環境フェアについて 合わせた事業について 個ふるさと納税とクラウドファンディングを ①瀬嵩保育所について ⑩非正規職員に対する産休、育休について 低久辺三区への直接補助金について ⑤辺野古崎(大浦崎)の出土品について

えていただきたい。

そういったことも視野に入れて、

空き家対策を考

ました。 以上の一般質問を定例議会で取り上げてまいり その中の 部の概要を掲載します。

六月議会

⑤空き家対策について

まずは実態調査をしなければいけないと思うので

市回答

すが。

いる。 ら実態把握の計画を含めて議論することになって 学識経験者も中に入れて、 の協議会、宅地の取り引きの方々、NPO法人、 家等の対策計画をつくり、 などに協力を得、連絡協議会をつくる。また空き など庁内五課ぐらいで庁内体制をつくって、区長 まず(調査のための)防災、衛生、 その計画をつくりなが 連絡協議会、また外部 景観、 税制、



空き家を再利用したいけれども、仏壇があるとか ぜひしていただきたいと思います。 域の活性化にも結びついていくような取り組みを ニーズがあれば例えばリフォームをしていくとか。 ということも含めて、なかなか貸せられないとか、 ではなくてそれを利用していくことによって、地 管理ができない空き家を潰すといった発想だけ

ないと思いますが。 その調整役を全庁挙げて行っていかなければなら 予算が伴います。それに対して地域と行政が連携 していくような体系づくりが必要になってきます。 また、空き家を再利用するためにもある程度の

市回答

議員がおっしゃるとおり、 地域の景観が悪いとか、 の部分で対策ということを主に掲げられているが、 あき家対策の推進に関する特別措置法の中では、 衛生上悪いとかという負 再利用ということで、

> う事業もスタートしているということも含め、 えている。 な再利用のことについても検討していきたいと考 後、庁内連絡協議会の中で議員がおっしゃるよう ことはあるので、 た民泊をするとかという部分も考えられるという 空き家を使って移住者を増やすとか、 実際、屋我地のほうでもそうい あるいはま 今

九月議会

⑦バークレー市議会 決議につい

解をお持ちでしょうか。 新聞報道にありました。 古・大浦湾の新基地建設に反対する決議」が上程 バークレー市議会で「沖縄の人々を支援し辺野 九月十五日に審議され裁決される見通しと 市長としてどのような見

稲嶺市長回答

ではないかと思います。これを機に、米国内でそ がこういう形で実を結んだということが言えるの と思っております。決議案上程にご尽力をいただ いろんな形を通して沖縄からの情報発信というの いろんな形で行われてきた。自然保護団体、 の他の州や自治体にももっと広がっていってほ. れから国連への直接の訴えであったり、それから は、これまでにも沖縄からの情報発信というのが たが、こういうことが米国内で起きるということ う思いでございます。新聞報道の中にもありまし 海洋ほ乳類委員会への訴えであったりなどなど、 いた方々には、 し、それからまた非常に力強い支援をいただいた 本当に喜んでおります。 同時に頼もしくも思う あるいはまたジュゴン訴訟であったり、そ 本当に感謝と敬意を表したいとい 市民

らも自信を持って推進していけると思っておりま も新しい基地は造らせないということを、これか そのことによって我々はまた辺野古の海にも陸に いうことで連帯の声明文を出していただきました 著名人ですね、百九名の皆さんが辺野古反対だと まで新聞報道でもありましたように、海外のその いなという思いをいたしております。これはこれ に敬意、 提供できる、発信できるのではないかと思います 古のこと、普天間のことを、本当に詳しく情報が 展していくのであれば、もっと沖縄のこと、辺野 クレーに次ぐ別の自治体でもこのような動きに発 けれども、こういうことを受けて米国内でもバー して、このたびのバークレー市議会の英断に本当 感謝を申し上げたいと思います。

他久辺三区への直接補助金について

るべきか市長の思いをお聞かせください。 方とは思えませんが、国と地方との関係はどうあ 行為は自治の崩壊を狙った行為で正常な国のあり すると発表していますか?また、国のこのような ていますが、どのような枠組み要綱を持って支出 国は久辺三区へ直接補助金を交付すると宣伝し

稲嶺市長答弁

四十機を超えて増加し、または人員が干人を超え 例として嘉手納などの防音工事が挙げてあったが て増加する施設が所在する地域」となっている。 嘉手納、 しかし今回は、 駐留軍等の再編により、「保持する航空機が への説明が十一月二十七日にあり、補助対象 普天間の防音工事は実害に対するもの。 まだできていない施設、 その地域

ては、財政法上、税金の使い方としても、 に対して、交付が行われると言う事。これについ おかし

二〇〇〇年に行われた地方自治法の改正で、 押し付けている。 安倍政権は従前の上下・主従的な、強権的関係を 地方自治体は対等という風に位置づけられたが、 国と

は、 るのに、それを踏みにじる行為であり地方自治へ 治体は、関心を持って見守るべきだ。 のやり方がおよぶかもしれない。全国の国民、 べきですが、しっかりとチェックをしてほしい。 である。次に段階として、会計監査員検査が入る の介入だ。税金の使い道としても法的根拠が不明 また、地方自治を破壊、 憲法でも、九十二条で地方自治が保証されてい 沖縄、名護だけの話でなはく、全国にも、 全く無視するこの行為

の予算措置。区の要望に応えるのは記憶する限り タイムス社説によると井上防衛局長は「前代未聞 ない。」と答えている。異常としか言えない。 を曲解する状況だといっている。十一月二十九日 行政関連の専門家は地方自治を破壊、その法律

たくま所見

衛局に指摘して下さい。 必要なのか。環境アセスは嘘なのか、と市から防 の影響はない」と言ってきた。ではなぜ補助金が 防衛局は環境アセスを行ってきて、 「生活環境へ

格」をもって、 と思います。 ない。私たちは翁長知事が言っている通り、「品 にやっていいのか。こんな形で地域おこしはでき また全国へ伝える、こんないじめを、国が本当 正々堂々と、自治を目指すべきだ

⑤辺野古崎(大浦崎)の出土品について

と認定しましたが、今後どの様な手続きが行われ ますか。また一般公開は行われますか。 辺野古崎(大浦崎) の出土品について県は文化財

市回答

海域にある遺跡の保存処理が最優先である。 米軍の許可が必要である。 遺跡の認定に向けた作業を進める。 一般公開 は

場で行われていることが文化財のかく乱だったら 私人・業者なら、業者から連絡するのが当然。現 文化課は工事の内容を把握していますか。 局は知っていながら、現場で工事を行っている。 また、防衛局は工事を私人と言って行っている。 辺野古崎に文化財があり調査が必要なのを防衛

市回答

作業を止めるさせることができるのですか?

認のための日程を調整中。 報があり、現在、文化課から沖縄防衛局に現場確 沖縄防衛局からではなく、市民から文化課へ 通

たくま所見

べきです。是非、県も動かす方向で、毎日要請し 入っている、一刻も早く今の工事を調査を止める て、一刻も早く、現場に入ったほうがいい。 遺跡が見つかった場所に重機もキャタピラーも

市非正規職員に対する産体、 育体につい

新聞報道によると、 昨年七月、 総務省は、 非正

か。

また、今後どういった見直しをする予定です
お護市としてはどのような見直しを行ったのです
各護市としてはどのような見直しを行ったのです
体に早急な対応を求める通知を出したとあります。
整備していない自治体が多いとして、全国の自治規職員に対して産休、育休を含む各種休暇制度を

市回答

があった場合は詳しく説明する。 間中の三分の二が雇用保険から保証される。申請社会保険料は自己負担と役所の折半。育児休業期申請は正職と同じ方法、四つの休暇中無給だが、十二月一日より取得可能。 休暇について、規則の定めに該当する臨時職員は、産前産後、育児時間、生理日、育児 の四つの産前産後、育児時間、生理日、育児 の四つの

たくま所見

に運用をしてほしい。知、また実際にそれらの休暇の取得ができるよう知、また実際にそれらの休暇の取得ができるようが見りを作っただけではなく、該当する人への周

⑪瀬嵩保育所について

のか、特に市立保育所についてお答えください。ありますが保育所の運営をどのように考えている考えているのでしょうか、今後国の制度の見直も名護市として市立保育所の価値についてどの様に瀬嵩保育所は名護市で唯一の市立保育所です。

市回答

の施行にともない、瀬嵩保育所については「認定」を度の検討が始まり、中断。今年四月からの新制度」を所は、平成二十四年度より国において子育て新制」、十七年度より民営化が始まった。残る瀬嵩保育

中。 安現在教育委員会との整合を図り検討

質問

見直しが必要ではないか。 十年以上まえから始まった保育園の民営化だが、

市回答

た。働く方の支援ができている。保育士の数も増えた。民間の活力が効果的に表れ(民営化によって)保育所のうけざらが上がった。

のか。民間にすべてを任せていいのかのか。民間にすべてを任せていいのか。市として模範となる保育園を運営しないくのか。市として模範となる保育園を運営しないくのか。市として模範となる保育園を運営したそこに対応できないこどもたちや、障害を持ったそこに対応できないこどもたちや、障害を持ったっている。そうい所を、どのように補っていくのか。では実際、デメリットはないのか。理事長のワでは実際、デメリットはないのか。理事長のワ

市回答

a。 児童福祉法に基づき最低基準があり、監査もあ

たくま所見

を含め、市の検討を促していきたい。

ると言う事だが、そういったことはできないのかいて、那覇市などで非正規でも担任手当などがあ方についてどういった扱いを考えているのかにつたない。また十年以上も臨時職員として働く先生をない。また十年以上も臨時職員として働く先生を対して、正職員の比率が5割に満

(⑱ふるさと納税とクラウンドファンディングについて)

アイディアですか。せた事業が始まりましたが、これは名護市独自のふるさと納税とクラウドファンディングを合わ

市回答

広がる効果も期待している。なり、事業の実施を目指してほしい。地域の輪がなり、事業の実施を目指してほしい。地域の輪が自のアイディア。地域再生のために各区が主体とンディングにより支援をするというのは名護市独ソディングにより支援をするして、クラウドファイ政区が提案する事業に対して、クラウドファ

⑩名護市環境フェアについて

出展社の特徴も含めてお答えください。 様な催しと比べてどういった違いがありますか。 行っている環境フェアと言う事で、他市・県の同のように市民に紹介していますか。名護市独自にのように市民に紹介していますか。名護市独自にえていますか。また市民の環境への意識にどのよえていますが。また市民の環境への意識にどのよ

中回答

の発表が行われた。
の発表が行われた。
の発表が行われた。
の発表が行われた。
今年はゴミやリサイクル等に関すということもあり、今年第四回千十八人と参加者ということもあり、今年第四回千十八人と参加者の発表が行われた。

る例はない。 るが、ほかに市町村単独で環境フェアを行っているが、ほかに市町村単独で環境フェア」がある類似の事業としては、「県民環境フェア」があ意識啓発に役立っていると思われる。県内におけ参加者からは大変勉強になったという声があり、

活動

븏

·州を訪問し辺野古・大浦湾の基地問題||〇十五年八月アメリカ・カリフォルニ 訴えて参りました。

クレー市議会訪問

に現地で「沖縄を支援する決議」を検討していた を採択しました。 帯し地方自治の確立を目指すことを宣言する決議」 孤立と分断を許さず、国内の地方議会や団体と連 求めた地方議会に感謝し、地方自治の侵害に対し を促すために、 た。早速6月の名護市議会でバークレー市の決議 支援する決議」を審議するという情報が入りまし 基地建設に異を唱え中止を求める「沖縄の人々を 一を訪問。沖縄の現状とこれまでの経過を報告 市議会 昨年の5月、 意見交換しました。 クレー市議会「平和と正義の委員会」のメン (平和と正義の委員会)が辺野古への新 「沖縄に共鳴し地方自治の尊重を 米・カリフォルニア州・バークレ 私は、この決議を持って、八月

スコ地裁でも他 はサンフランシ 疑問を投げかけ 派遣するのかと ない所に米軍を の人が望んでい 力であり、地域 するのはアメリ は新基地を使用 いましたが、私 れは日本の問題 またジュゴン とする委員も 中には、 (日本)の文 7

平和と正義の委員会メ と意見交換

平和の危めの退役軍人の会、サンディエゴ 総会にて「辺野古基地問題」 分科会を主催

解を示しました。その後現地のラジオ番組に出演 た委員や市民も、バークレーが関わる重要性に理

市民への情報発信も行う事ができました。

力が保護対策を行う義務を負っているとしたこと

新基地建設にあたりアメリ

について説明すると、

日本の国内問題だとしてい

化財として認められ、

言をする機会をと在沖の退役軍人の方と協力して 年次総会が行われることを知り、ぜひ沖縄から発 と同じカリフォルニア州にあるサンディエゴ市で 手紙」を知事に渡しています。八月にバークレー をしている団体です。昨年五月の県知事訪米の際 立され、約八千人の会員、 の国に約二百の支部を持ち、戦争に反対する活動 一辺野古基地問題」の分科会を開催しました。 平和を求める退役軍人の会は、 「辺野古新基地建設に反対し沖縄と連帯する 全米すべての州と複数 一九八五年に設

有り、その後の話し合いでは積極的な意見が出ま ライド、写真、新報・タイムスの新聞記事を用い くの方 (三百人) にメッセージが伝わり、インパ 名護市長からの連帯メセージを、手渡し会長自ら た説明を聞きました。参加者の多くは沖縄に縁が 題の分科会では、三〇名近い方々が、私たちのス クトがあったと思います。 読み上げて下さいました!この計らいによって多 の運動のなかで、候補者に沖縄についての質問 んの支部に、 たちは沖縄に来て沖縄で行われている非暴力の阻 した。またこれから始まる大統領選挙の予備選 止行動に参加してほしい、そして全米各地の皆さ した。具体的に何ができるのかという問いに、私 てほしいとお願いしました。 総会のオープニング式では、私が預かってきた 沖縄の現状を伝えてほしいと答えま また、辺野古基地問

> 待できます。 ができれば、 女のネットワークを使い、 アン・ライトさんと個別にお話を致しました。 対外戦略に詳しく、ケネディー米大使とも親し また、 退役軍人で元外交官、 新基地建設阻止への大きな成果が期 沖縄の事を広げること アメリカの軍事 彼い

訪米成果、

えています。 を支援する決議」を全会一致で可決しました。 この動きが広がるようにさらに働きかけたいと考 反対する決議案を審議するとのことです。全米に ワイ・ホノルル市議会でも辺野古の新基地建設に 市でも同様の決議がされました。本年一月にはハ また十二月にはマサチューセッツ州ケンブリッジ バークレー市議会は去る九月十五日「沖縄の人々

を図り、 ているそうで。 取り組みを行っ アン・ライトさんは帰国後、 での体験をアメリカへ発信してくれています。 や地元住民との交流会を行いました。そして沖 力市民との連携 の理解を求める ドを持つて沖縄 反対のブラカー の実家で辺野古 員を沖縄へ派遣し、辺野古ゲート前での阻止行動 には1週間にわたり、アン・ライトさんを含む会 の新基地建設 今後もアメリ また平和のための退役軍人の会は、去る十二月 新基地 ハワイに有る大統領



辺野古基地問題分科会参加者

2016年1月発行

グラスボ

東恩納たくま名護市議会議員

辺野古新基地、国交相の執行停止取り消し求める住民提訴を起こしました。

昨年10月に翁長県知事が辺野古の埋め立て承認の取り消しによって、沖縄防衛局は新基地建 設の法的根拠を失いました。しかし防衛局は今度は「私人」(事業者)として行政不服審査法を 使い、国交相に承認取り消しの無効を申請。国交相はこれを認め、知事の承認取り消しの執行 停止を決定したため、防衛局は工事を続けています。

辺野古、瀬嵩、安部、豊原、三原の住民21名は、国交相の執行停止により、埋め立て工事が 継続することで、消失する海や自然環境から恩恵を受けている利益が侵害され、騒音被害が発 生すると訴えています。

これまでも共にアセス訴訟などを行ってきた弁護士の方々の協力のもと「県と国の裁判を座 して見るわけにはいかない」という思いで提訴しました。「一刻も早く工事を止める」事がこ の訴訟の目的です。

東恩納琢磨が原告団長を務めます。



那覇地裁に向かう原告団

(琉球新報web版より)



ヘリ基地反対協議会がグラスボートを辺野古基金からの支援で購入し、その管理とボート を活用したガイドなどを「東海岸エコツーリズム推進協議会有志連合」が行う事となりまし た。

1月1日には稲嶺進名護市長が試乗し、テーブルサンゴやアオサンゴ、熱帯魚やクラゲが 泳ぐ姿を観察しました。市長は海中をのぞき込み、「この自然をつぶしてはいけない。多く の人に生の姿を見てほしい」と呼び掛けました。

東恩納たくまが、大浦湾で生まれ育った一員として、船長を引き受けました。

多くの人が大浦湾の素晴らしい自然を知ることで、ここを保護区にし、利活用するための 更なる前進が期待できます。